

和らぎ苑訪問学級におけるリモート授業に関する一考

教科・場面

授業・行事全般

授業・実践のねらい

- ・感染症対策としてのフロア分離授業
- ・児童生徒の心身の状態に応じた学習保障、学習の継続性の確保
- ・ICT 機器の日常的、高頻度活用による教員の ICT スキル向上

対象の児童・生徒

- ①グループ2名：小学部2年1名
6年1名
- ②グループ3名：中学部2年1名
高等部1年2名
- ③グループ2名：高等部2年2名

教材・教具

- ・タブレット端末、PC
- ・モニター ・スピーカー（必要に応じて）
- ・HDMI ケーブル、LightningAV アダプタ
- ・モバイルルーター ・スイッチ類

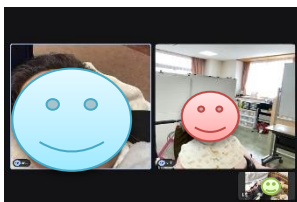
工夫したところ

e.osakamanabi.jp アカウントの活用
訪問学級教員に Google Meet の使用方法を伝達

授業展開・教材の使い方・実践の内容など

【リモート授業が生じる条件】

- ①当該児童生徒が感染症、体調不良等
- ②当該児童生徒の身体の状態（骨折等）
- ③当該児童生徒のフロア内で感染症発生



【図2】リモートでの HR 活動

【リモート授業と判明する時間帯】

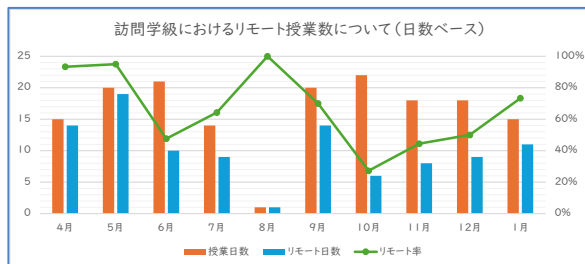
④当日 AM9:00 ⑥授業開始直前

リモートが発生した場合、

全て当日の対応、準備となるため、主担者・TT の連携が重要

【流れ】

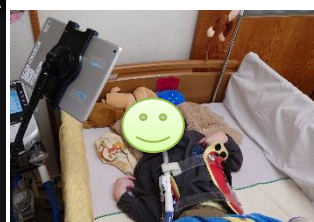
- ・ Google Meet を接続し HR 活動（朝の会等）画面越しに同グループの児童生徒と対面
- ・ 授業に移行し、Meet 画面共有でスライド等教材を提示
- ・ Meet のアップデートで画面共有時のスライド内音声接続先にも共有されるようになった
- ・ 画面共有時は、ホスト側の児童生徒が映らないため、児童生徒用のタブレット端末の準備が必要となる



【図1】リモート授業数の推移



【図3】画面共有時の様子



【図4】リモート授業を受ける生徒（居室にての事例）

授業・実践を通じた児童生徒（教員）の変容

- ・ タブレット端末（もしくはモニター）で教室内・居室間を接続することで、他の児童生徒の表情を間接的に見ることで、異なる環境下においても授業時間であることを意識することができた。リモート授業により学習の継続性を担保することで、教室登校時における学習の遅れを最小限にとどめることが可能。
- ・ 一方で、主担者の教材・教具準備が増加する。準備や不測の事態に対する主担・TT 間の連携、臨機応変な対応が重要となる。
- ・ 集計期間におけるリモート授業実施率は約 62 パーセントにのぼることから、日常的なリモート授業の実施により教員の ICT 活用力の維持向上が期待できるものと考察する。